

教育問題

問 白馬高校観光学科転換について

答 長野県教育委員会の認可が必要



太田 伸子 議員

【白馬高校存続について】

問 白馬高校魅力づくり検討委員会の中間報告にある「観光学科転換」についての考えは。

村長 中間報告では「白馬・小谷地域は観光を中心に発展してきた経過があり、方向性はこれからも変わらない。この意味で地域の次代を担う若者の教育に携わる白馬高校に観光学科を設置することは白馬高校の魅力づくりにつながる。当地域の著しい生徒減少に対しては、特色ある専門学科設置により全国を含め広域から生徒を募集することが

必要である。普通科以外の専門学科設置により生徒の確保を図るべきである」という内容でした。



春の白馬高等学校 4月25日

この報告を受けて「白馬高校を育てる懇話会」を開催し委員全員の賛成で承認し、今後に向けて意思統一を図りました。要望事項実現に向け、懇話会会長として県教育委員会への要望活動を予定しています。

問 報道により白馬高校に観光学科ができるものと思っている村民への周知や、県教育委員会の認可が必要で、認可されるには高いハードルがあることの周知は。

村長 4月の区長会議で、白馬高校魅力づくりに関する観光学科転換、全国募集等の説明をし、理解を深めていただくとともに、白馬村・小谷村で、生徒数確保と魅力づくりのために村民大会などを開催して、意識の高揚を図ります。

【建物耐震について】

問 本村の耐震診断・耐震補助事業は。

村長 国庫補助事業である住宅・建築物安全ストック形成事業と県費補助事業である住宅・建築物耐震改修促進

進事業を活用し実施しています。耐震診断は所有者の負担なしで受けることができます。耐震改修は、60万円を限度として耐震改修工事費の2分の1を補助する制度です。村内の民宿やペンションなど宿泊施設の併用住宅であっても、床面積の2分の1以上を居住の用に供していれば、事業の対象となります。

問 観光業を営む施設の耐震状況は。

村長 ホテルや旅館といった大規模な宿泊施設で3階以上かつ床面積1000㎡以上の施設を特定建築物と規定され、村内には、基準に該当する施設が57棟あります。うち耐震基準の下で建築された施設は50棟であり、耐震化率は87・7%です。

問 耐震改修にかかる費用補助のお考えは。

村長 所有者が許容できる範囲の負担、耐震診断・改修の実施へ誘導できるような補助制度を模索し、検討してまいります。